

・委託業務名 令和8年度鳥栖駅東側エリア活用創出チャレンジ事業に係る企画提案業務

(令和8年2月27日付け公示)

No	質 問	回 答
1	駅前不動産スタジアム第一駐車場の利用料は無料と考えてよいでしょうか	市共催事業での利用となるため、全額免除となると想定しています。
2	<p>会場周辺に電柱等がないため、ネストピア用の電源確保が困難であると想定されます。大規模な工事を避けるために、駅前不動産スタジアム分電盤等より駐車場へ電源を引かせて頂くことは可能でしょうか。</p> <p>※必要容量としては、100V150A 程度を想定しています。</p> <p>※24 時間通電となりますため、施設内からの引き込みとなる場合は施錠が出来ない場合があります</p>	容量が大きいため、1箇所からの引き込みは困難です。原則として発電機の持込をお願いします。
3	Jリーグの試合等に影響がない日程であれば、スタジアムの利用も可能と考えて良いでしょうか？また、スタジアムの芝生にてスポーツ体験を行うようなことは可能でしょうか？	<p>Jリーグの試合に影響がない限り、可能です。</p> <p>グラウンドにおけるスポーツ体験のコンテンツ実施については、什器の搬入や参加者の滞留などによる芝の局所的な摩耗が予想されるのであれば、利用できません。</p>

No	質 問	回 答
4	スタジアムを使用した場合の使用料は減免となりますでしょうか。	市共催事業での利用となり、グラウンドの使用に関しては減免がござい ますが、グラウンド使用料以外については、条例及び規則に定める使用 料の負担が必要となります。
5	駅前不動産スタジアムの下記の場所は、利用可能でしょうか？ 	Jリーグの試合に影響がない限り、可能です。 ただし、物品販売を行う場合は、以下の料金が適用されます。(特別使用 使用料) ○使用料：占有面積に210円を乗じて得た額に、総売上額に100 分の5乗じて得た額を加算した額